

第8回 富士市立中学校部活動地域展開協議会

令和8年5月25日（月）10時00分
消防防災庁舎3階 作戦指令室

次 第

- 1 委嘱状・辞令書交付
- 2 教育長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) スケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 令和8年度の実証的モデル事業について・・・・・・・・・・資料2
 - (3) 認定地域クラブの申請状況について
 - (4) 認定地域クラブの名称アンケートの結果について・・・・資料3
- 4 協議事項
 - (1) 受益者負担の考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
 - (2) 認定地域クラブの指導者講習について・・・・・・・・・・資料5-1 資料5-2
- 5 その他（連絡事項）
 - ・サポーター制度について
 - ・第9回富士市立中学校部活動地域展開協議会
日時：令和8年 月 日（ ）
会場：

【配付資料】

- ・次第（本紙）
- ・スケジュールについて 資料1
- ・令和8年度の実証的モデル事業について 資料2
- ・認定地域クラブの名称アンケートの結果について 資料3
- ・受益者負担の考え方について 資料4
- ・認定地域クラブの指導者講習について 資料5-1 資料5-2

令和8年度部活動地域展開スケジュール(案)

資料 1

令和8年度

現在

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

4/1

第1期地域クラブ認定申請開始

5月中旬以降

各種地域クラブ認定・一部先行実施

5/25

第8回富士市立中学校部活動地域展開協議会

7/

第2期地域クラブ認定申請開始

7/25

認定地域クラブ指導者講習会

8月上旬

体制が整備された種目・活動
(野球・サッカー・剣道ほか)から
認定地域クラブスタート

8月下旬

第9回富士市立中学校部活動地域展開協議会

10/

第3期地域クラブ認定申請開始

10/

新入生説明会にて説明

11/

第10回富士市立中学校部活動地域展開協議会

1/

第4期地域クラブ認定申請開始

1/

認定地域クラブ指導者講習会

2/

第11回富士市立中学校部活動地域展開協議会

認定地域クラブスタートに向けた各種体験会

各種実証的モデル事業

(案) ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、吹奏楽 等

令和 8 年度の実証的モデル事業について

令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度においても、課題を洗い出すこととともに実施種目において円滑に地域展開等することを目的に、スポーツ・文化の各種目において実際に実証的モデル事業を実施する。

より多くの種目について地域展開の可能性を探るため、令和 7 年度において未実施の部活動種目を基本に実施する。

1 R 8 年度実施見込 スポーツ活動について（変更の可能性有）

- ・ 現段階では、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス等を実証的モデル事業として開催予定
- ・ 各種活動関係者とヒアリング後にモデル事業を計画
- ・ 実施できない種目や追加実施種目があり得る

2 R 8 年度実施見込 文化芸術活動について（変更の可能性有）

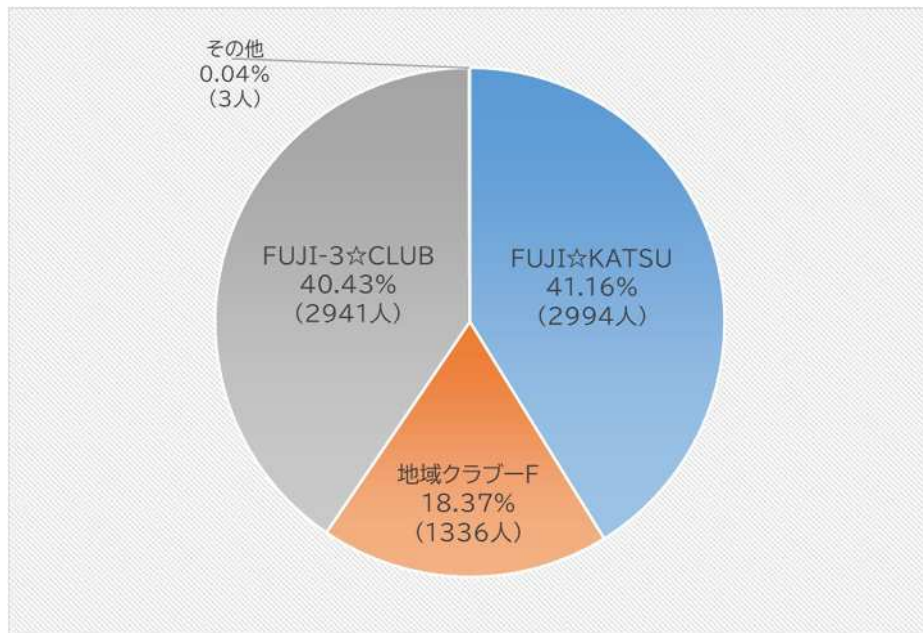
- ・ 現段階では、吹奏楽、その他の文化芸術活動をモデル事業として開催予定
- ・ 実施できない種目や追加実施種目があり得る

富士市版「認定地域クラブ活動」の名称について、つうしんにより市内全小中学生等を対象に、名称の投票を依頼しました。以下の結果となりましたのでご報告いたします。

〈結果〉

※回答総数：7,274名

- ① FUJI☆KATSU（フジカツ） 41.16%（2,994名）
- ② 地域クラブーF 18.37%（1,336名）
- ③ FUJIー3☆CLUB（富士山クラブ） 40.43%（2,941名）
- ④ その他 0.04%（3名）



上記の結果より、富士市版「認定地域クラブ活動」の名称を FUJI☆KATSU とします。

富士市版「認定地域クラブ活動」の名称アンケートについて

つうしん16号、つうしん17号及びつうしん特別版（全小中学生のみに配布）で富士市版「認定地域クラブ活動」の名称アンケートを実施しました。

候補①：FUJI☆KATSU（フジカツ）

富士市の「フジ」と、部活動の「カツ」を組み合わせた名称です。覚えやすく親しみやすいだけでなく、新しくはじまる「認定地域クラブ活動」への前向きなイメージを込めています。

候補②：地域クラブーF

「地域クラブ」と富士市の頭文字の「F」を組み合わせた名称です。富士市全体で支える活動であることをシンプルに表現しています。

候補③：FUJIー3☆CLUB（富士山クラブ）

富士市の「FUJI」と、富士山を象徴する「3（山の形）」を組み合わせた名称です。「3」は、参加者・地域・富士市の三者が支え合って活動していくことを表現しています。「☆」には新しく始まる「認定地域クラブ活動」への前向きなイメージを込めています。

受益者負担の考え方について

【第 7 回協議会提示資料】

- 1 国の提示した費用の目安（令和 7 年 12 月 26 日）
国は月 4 回程度の活動で、月額 1,000 円～3,000 円程度を目安として提示
- 2 富士市としての受益者負担額の考え
令和 7 年度の実証的モデル事業において、参加費 1 回 1,000 円の設定が多く、この額で参加者も集まっていることから、参加費設定の目安だと考える。また、実証的モデル事業の参加費アンケートでは、1 か月（月 4 回）の会費は 1,000 円～4,000 円程度が多かった。
- 3 以上のことから、富士市の参加費の考えとして、以下の 3 点の考えを示す

- (1) 参加費の設定金額は、出来る限り低廉な額を設定する。
- (2) 参加費金額については、認定申請時に①参加者人数、②指導者人数、③会場費、④実施方法等を確認審査し、適正な金額と認めた団体を認定する。
- (3) 実施主体が定める参加費については、認定時及び活動開始後も運営団体が確認していく。

<認定地域クラブとして認定するに当たり、参加費用の考え方として>

① 指導者報償費

- (参考) 部活動指導員：1,600 円/時間
休日の部活動の特勤手当：2,700 円/日（3 時間以上指導した場合に支給）
静岡県最低賃金：1,097 円/時間

◆ 1 回 3 時間の練習を月 4 回行うクラブの場合

※報償費単価は、部活動指導員の金額として計算する

- ①指導者 1 名の場合：19,200 円/月
- ②指導者 2 名の場合：38,400 円/月
- ③指導者 3 名の場合：57,600 円/月

② 会場使用料

- ◆市立富士体育館を午前中片面利用する場合
1 回 1,430 円× 4 回=5,720 円/月

③ 消耗品費

◆サッカーの場合

ビブス、救急セット、マーカー、石灰など 10,000 円/月

④ 年間保険

◆スポーツ安全保険の場合

児童生徒：1人 800 円/年間（児童生徒は実費負担）

指導者：1人 1,850 円/年間（12 か月で按分すると指導者 1 人あたり 154 円/月）

⑤その他

◆登録料や備品購入にかかる費用、保険登録にかかる手数料など 10,000 円/月

◆1回3時間の練習を月4回行うクラブの場合の1月あたりの収支例

※生徒の保険料は、実費負担となるため、下記の表には入れていない。

		指導者 1 人	指導者 2 人	指導者 3 人
支出	報償費	19,200 円	38,400 円	57,600 円
	会場使用料	5,720 円	5,720 円	5,720 円
	消耗品	10,000 円	10,000 円	10,000 円
	指導者保険料	154 円	308 円	462 円
	その他	10,000 円	10,000 円	10,000 円
	合計	45,074 円	64,428 円	83,782 円
収入	参加人数	20 人	20 人	20 人
	参加料設定額	2,254 円	3,221 円	4,189 円

※上記項目に記載している金額は、例示であり各認定地域クラブにより内容は異なる。

富士市認定地域クラブ指導者講習要領（案）

令和8年 月 日制定

（目的）

第1条 本講習は、富士市中学校部活動地域連携・地域展開推進に関する基本方針について理解を深めるとともに、富士市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認定する地域クラブ（以下「認定地域クラブ」という。）の指導者として必要な資質及び能力を高めることを目的とする。

（受講対象）

第2条 講習の受講対象者は、認定地域クラブの代表者又は指導者とする。

- 2 認定地域クラブの代表者又は指導者のうち1人以上は、毎年度、講習を受講しなければならない。
- 3 次の各号のいずれかに該当しない者については、必ず受講しなければならない。
 - (1) 教員免許を保持し、部活動指導経験のある者
 - (2) スポーツ活動又は文化芸術活動に関する公認の指導資格を保持する者

（講習内容）

第3条 講習は、次に掲げる事項について行う。

- (1) 部活動地域展開に関する基礎理解
 - ア 地域連携・地域展開の基本方針及び理念
 - イ 部活動地域展開及び認定地域クラブ活動の仕組み、認定要件
 - ウ 保護者や学校との連携
- (2) 指導者としての基本姿勢について
 - ア 暴言・暴力・体罰・各種ハラスメントの防止
 - イ 生徒間の暴力・いじめ等の未然防止
 - ウ 中学生年代の発達段階及び特性に関する理解
 - エ 発達段階に応じた科学的根拠に基づく指導
- (3) 安全確保・危機管理
 - ア 障害予防等の安全管理に関する基礎知識
 - イ 施設・設備・用具の点検及び危険予知
 - ウ 事故発生時の応急手当及び関係機関への連絡
- (4) 個人情報保護
 - ア 個人情報の適切な取扱いに関する理解

- イ 情報の取得・保管・利用・共有に関する留意事項
 - ウ 健康情報・家庭状況・映像・写真等の管理
 - エ 情報漏えい防止及び事故発生時の対応
- (5) 救命救急
- ア AEDの使用方法
 - イ 事故等発生時の現場対応
- (6) その他必要事項

(実施方法)

第4条 講習は、集合型その他市教育委員会が必要と認める方法により実施する。

2 講習の時間、日程、会場等は、認定地域クラブの代表者に通知する。

(講習内容の伝達)

第5条 講習を修了した者は、講習内容を認定地域クラブの未受講者に伝達しなければならない。

(修了の取扱い)

第6条 講習を修了した者に対しては、修了を証する書類を交付する。

- 2 修了状況は、教育委員会が認定地域クラブ認定要件の確認のため管理する。
- 3 講習を修了した書類は、年度ごとに更新する。
- 4 講習の修了は、当該年度限り有効とする。

(その他)

第7条 本要領に定めのない事項については、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和8年 月 日から施行する。

認定地域クラブ指導者講習について（案）

講習目的：富士市中学校部活動地域連携・地域展開推進に関する基本方針の内容を理解し、地域クラブの指導者としての資質・能力を高める。

講習日時：第1回 令和8年7月25日（土）午前9時00分～午後4時20分

第2回 令和 年 月 日（ ）午前9時00分～午後4時20分

※2回とも同様の内容

講習会場：富士市消防防災庁舎3階 研修室

〈スケジュール〉（案）

	講習項目	講習内容
9:00	1. オリエンテーション 講師：事務局	・資料確認 ・講習の目的と流れの説明
9:10	2. 部活動地域展開に関する基礎理解 講師：事務局	・地域連携・地域展開の基本方針及び理念 ・部活動地域展開及び認定地域クラブ活動の仕組み、認定要件 ・保護者や学校との連携
10分 休憩		
10:10	3. 指導者としての基本姿勢について 講師：大学教授	・暴言・暴力・体罰・各種ハラスメントの防止 ・生徒間の暴力・いじめ等の未然防止 ・中学生年代の発達段階及び特性に関する理解 ・発達段階に応じた科学的根拠に基づく指導
10分 休憩		
11:10	4. 安全確保・危機管理 講師：事務局	・障害予防等の安全管理に関する基礎知識 ・施設・設備・用具の点検及び危険予知 ・事故発生時の応急手当及び関係機関への連絡
12:00	休憩	
13:00	5. 個人情報保護について 講師：有識者	・個人情報の適切な取扱いに関する理解 ・情報の取得・保管・利用・共有に関する留意事項 ・健康情報・家庭状況・映像・写真等の管理 ・情報漏えい防止及び事故発生時の対応
14:00	6. AED講習 講師：富士市消防本部	・AEDの使用方法 ・事故等発生時の現場対応
16:10	8. 終了	・修了証発行